

あなたが主役 みずから進んで参加しよう！ 地域福祉の創造をめざして

第2期 花見川区地域福祉計画



千葉市は、社会福祉法に基づき、各区ごとに、身近な地域での様々な生活課題に対して、自分のことは自分で行うこと **自助**、地域住民同士が支え合うこと **共助** を中心とした住民参加・活動計画「各区地域福祉計画」、及び地域福祉に関する基本理念や意義を明らかにするとともに、各区の計画に盛り込まれた自助・共助を中心とした取り組みを支援する公的施策や、地域福祉を推進するための基盤づくりとして全市的に実施すべき行政施策 **公助** を中心とする「千葉市地域福祉計画」を策定しています。

地域福祉計画

区地域福祉計画（6区において策定）	市地域福祉計画
<ul style="list-style-type: none"> ● 自助・共助を中心とした計画 ● 地域の課題を解決するための方策や具体的な取り組みを盛り込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市で取り組むべき公助を中心とした計画 ● 区計画を進めるために必要な支援策を盛り込む



第2期 花見川区地域福祉計画

第1期計画から第2期計画へ

花見川区では平成18年、多くの区民の参加を得て、自ら課題を設定し検討を行い、提案された生活課題の解決策を盛り込んだ第1期花見川区地域福祉計画を策定し、取り組みを展開してきました。(～平成22年度)

第2期計画では、第1期計画の4つの基本目標、基本方針、及び取り組みの方向性を継承し、25の具体的な取り組みについては16に再編成しました。さらに、106あった取り組み項目を82にスリム化しました。

特 徴

- 区民の参加を重視した計画
地域ニーズを十分に踏まえ、地域福祉の推進の担い手となる区民の参加が不可欠です。
- 生活課題全般を対象とした計画
福祉の課題に限定するのではなく、健康づくり、防災、防犯など生活に密接関連した計画です。
- 地域の実情に応じた取り組みへのきっかけとなる計画
地域の誰もが、自由に無理なく地域活動や福祉活動に参加できるよう「きっかけづくり」となるための計画です。

基本目標・基本方針 第1期計画を継承します。

基本目標

「あなたが主役 みずから進んで参加しよう! 地域福祉の創造をめざして」

～花見川の恵まれた環境をいかし、一人ひとりが支え合い、
住み慣れた地域で安心して暮せる 心豊かなまちづくり～

基本方針

- 1 誰もが心豊かにふれあい安心して生活できる場と
地域で活動しやすい環境づくり
- 2 地域ぐるみで、誰もが支え合い、
助け合いのできる地域社会づくり
- 3 身近にいつでも相談できる体制の構築と
情報を共有できる仕組みづくり
- 4 恵まれた地域性を生かし、リフレッシュできる、
住み慣れた地域で安全に安心して暮せる地域づくり



【重点項目】と【最重点項目】

地域住民の交流促進やボランティアの育成など、地域福祉を推進するうえで欠かすことのできない6つの項目を重点項目として設定しました。

その中でも特に、地域性にとらわれず、どの地区においても同様に取り組むべき課題として、「身近な生活支援」と「見守り」を最重点項目としました。

具体的な取り組み

子ども・高齢者・障害者等と地域住民が相互交流できる機会を増やし、様々な世代間の交流を通して互いを理解し合うとともに、情報交換を促進します

取り組み項目

- 日頃からの隣近所とのコミュニケーション
- 子ども・高齢者・障害者の交流の促進 他

具体的な取り組み

地域福祉活動の担い手を育成するために活動を周知し、幅広い分野におけるボランティア体験や、地域活動への参加を促し、人材の育成・活用に努めます

取り組み項目

- 若者のボランティア体験、地域活動への参加
- 高齢者パワー（経験豊かな知識、技術を持った人々）の活用 他

最重点項目

具体的な取り組み

地域での助け合いのため、地域のネットワークづくりを拡充し、要支援者などへの、身近な生活支援と独居高齢者の見守り安否確認の推進に努めます

取り組み項目

- 町内自治会、社協地区部会等による生活支援ボランティアの充実
- ひとり暮らし高齢者・引きこもりへの声かけ、見守り活動・安否確認 他

具体的な取り組み

地域における多種多様な健康情報がある中、住民自ら自分に適した健康づくりの機会に積極的に参加し、心身の健康づくりに努めましょう

取り組み項目

- 介護予防活動の普及（認知症予防も含む）
- スポーツに親しめる機会づくり 他

具体的な取り組み

地域での防犯意識を高め、自主防犯活動を強化・充実することで、安心・安全な町づくりに努めます

取り組み項目

- 安全・防犯に関する広報活動（地域での情報交換）
- 防犯パトロールの実施 他

具体的な取り組み

地域での防災意識を高め、災害時における地域防災や、協力体制の仕組みづくりの充実に努めます

取り組み項目

- 地域ぐるみの助け合い運動
- 緊急時の救援マップの作成 他

計画の推進に向けて

地域福祉計画は、その策定がゴールではなく、スタートです。本計画を策定しただけで終わらせずに、各々の地域の創意工夫により具体的な活動へつなげていくためには、以下のように計画の推進に向けての様々な方策を行っていく必要があります。



1 計画の普及・啓発

- 地域福祉を推進していくためには、住民一人ひとりや団体・企業の方々などに本計画の存在や主旨、内容を知っていただき、計画の推進に積極的に参加していただく必要があります
- 本計画を評価し、次につなげていくためには、推進状況を把握することが欠かせません。そのためには、活動を実践している方や参加している方などへ計画を周知し、より多くの情報を得る必要があります。
- 本計画を知ることが地域福祉の第一歩です。できるだけ多くの人に知ってもらうことが、担い手不足や財源不足の問題解消にもつながります。まずは、知っている人が知らない人に教えることから始めましょう。

2 担い手の確保

- 高齢者の中でも若い元気な方々は、地域において活動の中心を担う世代となります。60歳から活動を始めれば、15年は活躍が期待できる重要な世代です。この世代をどう呼び込んでいくか方策を検討しなければいけません。
- 地域活動や社会貢献に参加する意思がありながら、活動につなげていない方々をどう結び付けるか方策を検討するとともに、勤労者層・若年層・子ども等多様な層の人々の関心を引き、次の世代を担う人材を育成していく必要があります。
- 従来からの組織においては、担い手の高齢化・担い手不足による弱体化が見られるところがあります。世代交代がうまく進むよう組織内でも人材を育成するとともに、新たな人材をいつでも受け入れられる体制を整える必要があります。



3 財源の確保

- 地域福祉を推進するための財源として、会員会費や寄付金、行政からの補助金・受託金等がありますが、現在の経済状況下では、これまで以上に財源を増やす取り組みを積極的に行わなくては、減少していくことは避けられません。
- 取り組みを継続的に実施していくためには、財源の確保が欠かせません。行事等に参加する方に無理のない参加費を求めするなど、新たな財源を確保する方策を検討する必要があります。
- これまで実施してきた活動についても社会情勢の変化等を踏まえて見直しを行い、ニーズの高い活動に力を入れる一方、効果の低い活動は統合・廃止するなど、限りある財源を有効に活用する取り組みが求められます。

「自助」とは、

「自分のことは自分で行うこと」

日常生活の中で自らの責任において、自分でできることは自分たちで行うことです。行政まかせや他人ごとではなく、個人や家族が自ら解決するということです。

自助

「共助」とは、

「地域住民同士の支え合い」

地域に暮らす誰もが福祉の受け手であるとともに担い手であることを自覚し、地域の中でそれぞれが役割を担っていくことです。隣近所をはじめ、様々な団体・組織が地域で連携を深めて、共に支え合い助け合いながら、地域の生活課題の解決を図るものです。

共助

「公助」とは、

「個人や、地域、民間の力だけでは解決できないことについて、行政が自助、共助の取り組みを支援するとともに、基盤づくりを行うこと」

公助

各種の公的施設の整備、法律等に基づく制度や行政サービスの実施、専門性をもった人材の育成、情報・相談体制の整備などがあげられます。

区計画

市計画



花見川保健福祉センター高齢障害支援課

〒262-8510 千葉市花見川区瑞穂 1-1
TEL 043-275-6425 FAX 043-275-6317
電子メール koreishogai.HAN@city.chiba.lg.jp



千葉市保健福祉局地域福祉課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1番1号千葉市役所 1階
TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620
電子メール chiiki.HW@city.chiba.lg.jp